

各関係機関の長 殿

鹿児島県病害虫防除所長

平成17年度病害虫発生予察情報について

このことについて、発生予察注意報第2号（トマト・ミニトマト，トマト黄化葉巻病）を発表しましたので、送付します。

病害虫発生予察 注意報第2号

- 1 農作物名 トマト，ミニトマト
- 2 病害虫名 トマト黄化葉巻病（病原ウイルス：TYLCV）
- 3 予報内容
 - （1）発生地域 県内全域
 - （2）発生量 多
- 4 注意報発令の根拠
 - （1）6月に、これまで発生が認められていなかった南薩地域でも発病が確認され、本病の発生が拡大している。
 - （2）6月8～14日に普及センター等と実施した調査では、発生ほ場率が29%（2市4町、41ほ場調査）で、多発しているほ場もみられた。
 - （3）媒介虫のコナジラミ類の発生ほ場率は70%（上記に同じ41ほ場調査）で、コナジラミ類が発生しているほとんどのほ場で、トマト黄化葉巻病が確認された。
 - （4）本病が発生しているほ場のコナジラミ類は、病原ウイルスを保毒している可能性が高い。
 - （5）夏期は、媒介虫のコナジラミ類の発生が多くなるので、育苗期のトマトに感染の恐れがある。
- 5 防除上注意すべき事項
 - （1）トマト栽培ハウスから飛び出した保毒コナジラミ類は、雑草等で繁殖して本病の増加・拡大を招くので、栽培終了後直ちに、必ず密閉処理（蒸し込み）し、完全に死滅させる。
なお、密閉処理は、雑草に除草剤を散布した後、トマトの地際部を切断してから、7日以上行う。
 - （2）ハウス周りで繁茂している野良生えトマトや雑草は、コナジラミ類や病原ウイルスの発生・伝染拡大の要因となる可能性があるため、薬剤防除ののち除去する。
 - （3）育苗期に感染すると被害が大きいため、育苗ハウスでは必ず開口部に防虫ネット（1.0mm目合い以下）を被覆するとともに、黄色粘着トラップを設置してコナジラミ類の早期発見に努め、初期防除を徹底する。
 - （4）露地栽培のトマトでも発病する恐れがあるので、コナジラミ類の発生に注意し、防除を徹底する。
 - （5）栽培終了期と育苗期の防除対策は非常に重要なので、特に本病の発生が確認されている地域では、地域ぐるみで上記防除対策を実施する。